

令和6年第6回市民福祉委員会会議録

令和6年12月5日(木)

第2委員会室

開 会： 午前10時58分

委 員 長 太田 敦之

副委員長 町野 道明

2番委員 秋山 佳寛、3番委員 猿渡 南江、4番委員 西尾 努、5番委員 後藤 康司

事務局 ; これより、市民福祉委員会 を開催いたしますが、委員の選任後、初めての委員会であり
ますので、委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員の 後藤康司 委員に
臨時委員長をお願いいたします。

臨時委員長 ; 年長ゆえをもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いい
たします。

ただ今から、第6回市民福祉委員会を開会いたします。

これより、「委員長の互選について」を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法は、投票により行ないますか、指名推選により行ない
ますか。

西尾委員 ; 指名推選でお願いします。

臨時委員長 ; 指名推選ということですが、指名の方法はいかがいたしましょうか。

西尾委員 ; 委員長に、太田敦之委員をお願いいたします。

臨時委員長 : ただ今、太田敦之委員を委員長にということですが、太田敦之委員を委員長の当選人
とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時委員長 ; 御異議なしと認めます。

よって、太田敦之委員が委員長に当選いたしました。

ただ今、委員長に当選されました太田敦之委員に就任のごあいさつをお願いいたしま
す。

(太田敦之委員長あいさつ)

臨時委員長 ; 新しい委員長が就任されましたので、私はこれをもって臨時委員長の職務を終わり、
議事の進行を委員長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

委員長 ; これより、副委員長の互選についてを議題といたします。
お諮りいたします。互選の方法は、投票により行ないますか。指名推選により行ない
ますか。

西尾委員 ; 委員長に一任します。

委員長 ; 委員長に一任ということですが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それでは私から指名をいたします。副委員長には町野道明委員を指名いたします。た
だいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認めます。

よって、町野道明委員が副委員長に当選いたしました。

ただ今、副委員長に当選されました町野道明委員に就任のごあいさつをお願いいたし
ます。

(町野道明副委員長あいさつ)

委員長 ; 次に、議席の指定についてを議題といたします。

お諮りいたします。議席の指定方法は、委員長は末席、副委員長は最初の席とし、あ
との委員の方は議会の議席番号順でいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認めます。

それでは、事務局に復唱させますので、確認をお願いいたします。

事務局 ; それでは、議席番号を復唱いたします。

1 番・町野道明委員、2 番・秋山佳寛委員、3 番・猿渡南江委員、4 番・西尾 努委
員、5 番・後藤康司委員、6 番・太田敦之委員、以上です。

委員長 ; よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それでは、これをもちまして、第 6 回市民福祉委員会いたします。ご苦勞様でした。

午前 11 時 03 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員会委員長 太田敦之